政府分科会が示す新たな指標の【暫定運用】本県のレベル移行判断目安

新指標			鳥取県版新型コロナ警報発令基準【暫定運用】※圏域ごとに基準に達した時発令
レベル	状況	本県におけるレベル移行判断目安 ※専門家の意見を踏まえ総合的に判断	
レベル0	・新規陽性者数ゼロを維持		
レベル1	・安定的に一般医療が確保 ・コロナ医療も対応可能		注意報(警戒情報の1/2) 東部10人・中部5人・西部10人/週 (10万人あたり約4人/週)
レベル2	・新規陽性者数が増加傾向 ・一般医療と新型コロナ医療の負荷が生じはじめているが、病床数増加でコロナ医療が必要な人へ適切な医療ができている	■ 新規陽性者数１０万人あたり１０人/週（実数約５５人） ■ 最大確保病床数使用率１５％ ■ 予測ツール等で試算した３週間後の必要病床数が最大確保病床数５０％に達する場合	警戒情報(警報の1/3) 東部20人・中部10人・西部20人/週 (10万人あたり約8人/週) 現時点確保病床稼働率15% 警報 東部55人・中部25人・西部55人/週 (10万人あたり約25人/週) 現時点確保病床稼働率25%
レベル3	・一般医療を相当程度制限しないと、コロナ医療が必要な人への適切な医療ができない	■ 新規陽性者数１０万人あたり３０人/週（実数約１７０人） ■ 最大確保病床数使用率５０％ ■ 重症病床数使用率５０％ ■ 予測ツール等で試算した３週間後の必要病床数が最大確保病床数に達する場合	特別警報 東部70人・中部30人・西部70人/週 (10万人あたり約30人/週) 現時点確保病床稼働率50%
レベル4	・一般医療を大きく制限しても、コロナ医療に対応できない	■ 新規陽性者数１０万人あたり５０人/週（実数約２８０人） ■ 最大確保病床使用率８０％ ■ 療養者数が最大確保病床数と宿泊療養施設の計を上回っている場合	

【暫定運用】本県のレベル移行に沿った措置・要請①

区分	基本的な考え方	活動制限	
		個人	事業者
レベル１	○感染対策の徹底	○各自の感染対策の徹底 ・手洗い励行、マスク着用、換気の徹底 ○都道府県の移動に際しては基本的な感染防止対策を徹底　等	○症状がある場合の休暇取得・受診促進のための環境整備
レベル２ （１）	○協力依頼、要請	○感染拡大を予防する事項の呼びかけ等 ・手洗い励行、マスク着用、換気の徹底、症状がある場合の受診促進　等	○在宅勤務、時差出勤等の検討
レベル２ （２） （新型コロナ警報が「警報」相当となった場合）	○より強い協力依頼 ○県クラスター対策条例、特措法第24条第9項による要請 ○エリアを限定したまん延防等重点措置の検討　等	○感染リスクの高い行動回避の呼びかけ等 ○不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態宣言地域等感染拡大地域との往来自粛（ワクチン・検査パッケージ制度は適用）等	○在宅勤務、時差出勤等の推進
レベル３	○さらに強い呼びかけ ○まん延防止等重点措置・緊急事態制限の検討 ○県クラスター対策条例、特措法第31条の6、第45条も発動 ○ワクチン・検査パッケージ停止の検討　等	○クラスターが生じている場所、感染リスクの高い場所など、状況に応じて外出自粛 ○不要不急の帰省や旅行等、都道府県間の移動自粛（ワクチン・検査パッケージ制度の停止について検討）　等	○在宅勤務、時差出勤の取組を実施　等
レベル４	○強力な制限 ○緊急事態制限の実施 ○特措法第45条も発動 ○ワクチン・検査パッケージの停止　等	○外出自粛を含めたより強い要請 （ワクチン・検査パッケージの停止）	○出勤者数の削減、休暇取得の促進を要請 ○在宅勤務、時差出勤の取組を強力に要請　等

※この指針は目安であり、感染状況等に応じて前倒しして対策を検討していく

【暫定運用】本県のレベル移行に沿った措置・要請②

区分	活動制限	
	飲食店	イベント
レベル１	○認証店の定期巡回 ○ガイドラインの遵守の徹底	○5,000人超のイベントの感染防止安全計画策定、県に提出 ○1,000人以上又はライブ演奏等を伴うイベントのチェックリストの作成、県に提出 ○上記以外のイベントは、チェックリストを作成、自ら公表 ○ガイドラインの遵守の徹底
レベル２ （１）	○認証店の感染防止対策状況の自己点検、相互点検の実施	○1,000人以上又はライブ演奏等を伴うイベントの感染防止安全計画策定、県に提出 ○1,000人以上、ライブ演奏等を伴うイベントの事前点検 ○ライブ演奏等を伴う飲食店の巡回点検
レベル２ （２） （新型コロナ警報が「警報」相当となった場合）	○営業時間短縮要請の検討 ○緊急点検	○1,000人以上又はライブ演奏等を伴うイベントの感染防止安全計画策定、県に提出 ○1,000人以上、ライブ演奏等を伴うイベントの事前点検 ○ライブ演奏等を伴う飲食店の巡回点検
レベル３	○営業時間短縮要請の検討 ○酒類提供の禁止の検討（認証店は酒類提供可） ○カラオケの提供中止の要請を検討 ○巡回指導	○1,000人以上又はライブ演奏等を伴うイベントの感染防止安全計画策定、県に提出 ○1,000人以上、ライブ演奏等を伴うイベントの事前点検 ○ライブ演奏等を伴う飲食店の巡回点検 （ワクチン・検査パッケージ制度の停止について検討）
レベル４	○営業時間短縮要請 ○酒類提供の禁止の検討 ○カラオケの提供中止の要請 ○巡回指導	○1,000人以上又はライブ演奏等を伴うイベントの感染防止安全計画策定、県に提出 ○1,000人以上、ライブ演奏等を伴うイベントの事前点検 ○ライブ演奏等を伴う飲食店の巡回点検 （ワクチン・検査パッケージの停止）

【暫定運用】本県のレベル移行に沿った措置・要請③

区分	活動制限	医療強化	
	学校	保健所	医療・福祉
レベル１	○現行の感染対策を徹底 ・通常登校、通常授業 ・部活動は、感染対策を徹底して実施	○応援体制強化準備	○病床確保の準備 ○施設内感染対策の確認　等
レベル２ （１）	○感染対策のより一層の徹底 ・通常登校、通常授業 ・県外活動は、行き先の感染状況に応じて対応 ・県外校との練習試合は感染対策をより一層徹底して実施	○保健所業務コロナ応援体制を実施	○鳥取方式＋α実施 ○病床を段階的に確保
レベル２ （２） （新型コロナ警報が「警報」相当となった場合）	○必要に応じて感染リスクの高い教育活動の制限 ・分散登校及びオンライン授業等の準備 ・修学旅行、県内の泊を伴う行事は中止又は延期 ・部活動の活動時間短縮 ・宿泊を伴う合宿、県外校との練習試合等の禁止	○保健所業務コロナ応援体制（増員）を実施	○鳥取方式＋α実施 ○病床を段階的に確保 ○施設内感染対策の徹底　等
レベル３	○教育活動の制限 ・臨時休業又は分散登校 ・オンライン授業等の実施 ・校外行事の中止又は延期（リモート形式可） ・部活動の対外試合禁止 ・部活動の活動日の制限、中止	○コロナ優先体制で全庁でバックアップ	○鳥取方式＋α実施 ○病床の更なる確保 ○施設への医療人材の派遣 ○一般医療の制限　等
レベル４	○教育活動の中止、休業 ・臨時休業 ・オンライン授業等の実施 ・学校行事の中止又は延期（リモート形式は可） ・全ての部活動を中止	○コロナ優先体制で全庁でバックアップ	○鳥取方式＋α実施 ○病床の更なる確保 ○施設への医療人材の派遣　等 ○一般医療の更なる制限　等

感染警戒地域の見直しについて

政府のステージからレベルへの基準変更、新「鳥取県版　新型コロナ警報」の暫定運用開始等を踏まえ、感染が拡大している地域との往来の警戒を呼び掛ける「感染警戒地域」の見直しを行う。

見直し（案）

※人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数

	区分	基準※
現行	感染散発地域（Ⅰ）	～2.0人
	感染留意地域（Ⅱ）	2.0～5.0人
	感染注意地域（Ⅲ）	5.0～10.0人
	感染流行警戒地域（Ⅳ）	10.0～15.0人
	感染流行厳重警戒地域（Ⅴ）	15.0人～

	区分	基準※
改正（案）	感染散発地域（Ⅰ）　・・・レベル0～1相当	～10.0人
	感染注意地域（Ⅱ）　・・・レベル2相当	10.0～30.0人
	感染流行警戒地域（Ⅲ）　・・・レベル3相当	30.0～50.0人
	感染流行厳重警戒地域（Ⅳ）・・・レベル4相当	50.0人～

第6波に向けた医療提供体制の強化 ①

病床確保

- **第６波の想定入院者数に対応できる病床数を確保済**

[今夏ピーク] 180人→ [想定入院者数] 243人(1.35倍) ＜ [最大確保病床数] 337床　※病床稼働率80%(270床)でも対応可能

⇒ 最終フェーズの緊急的な対応病床としてさらに８床追加（345床に増床見込）

⇒ 更に臨時医療施設を活用して350床を目指す

臨時医療施設

- **鳥取方式＋α移行時は各圏域の宿泊療養施設内に診療所を開設**

（対象患者）①発熱や脱水等の症状がある宿泊・在宅療養者（入院までの必要がない場合）
②中和抗体薬の投与候補者
③その他メディカルチェックセンター受診結果を踏まえ保健所長が適当と判断する者

（医療行為）点滴治療、中和抗体薬の投与、血液検査等

（人員配置）[医師] １名（夜間オンコール）、[看護師]常時１名

⇒ 入院医療体制を補完し、宿泊・在宅療養者向け外来診療機関としても機能

圏域外入院・宿泊療養調整（療養先コーディネートセンター（仮称）の新設）

- **入院だけでなく宿泊療養も圏域を跨ぐ調整が必要な場合は本庁で一元管理**

・入院医療トリアージセンター、宿泊療養施設運営本部（医療班）を統合し、一体的に運営

第6波に向けた医療提供体制の強化 ②

メディカルチェックセンター

- **東部地区のバックアップ体制を強化**

東部	県立中央病院、鳥取赤十字病院、**鳥取市立病院**
中部	県立厚生病院
西部	鳥取大学医学部附属病院、博愛病院、米子医療センター

治療薬投与、医療用医薬品処方

- **経口薬の実用化に備え、医療機関・薬局と連携し、配備体制を整備**
- **中和抗体薬を全入院協力医療機関に配備、主治医の判断で対象者に速やかに投与**
- **「鳥取方式あんしん投薬システム」により、宿泊・在宅療養者の医療的ケアをレベルアップ**

検査体制

- **早期、幅広かつ高精度の検査体制を確保**
  - ・衛生環境研究所の検査能力を増強（1日最大280件⇒370件）
  - ・診療・検査医療機関（発熱外来）での早期検査を推進
  - ・簡易キットで陽性判定が出ても、必要な場合はPCR検査（行政検査）を実施し、擬陽性を排除

第6波に向けた医療提供体制の強化 ③

小児対策

- **小児向けの検査体制を強化**
  ・小児専用検査キットの配備と小児科医による検体採取により迅速に検査を実施
- **小児の在宅療養における医療体制を強化**
  ・タブレット端末を活用し、かかりつけ小児科医が顔をみながらオンライン診療（症状増悪を見逃さない）

後遺症への対応

- **保健所での相談対応に加え、かかりつけ医、入院医療機関、専門医療機関の連携による医療体制を構築済**
- **後遺症診療に関する医療機関向けの研修を実施**

感染者の家族支援

- **保護者が入院した際の児童の預かり体制等を強化**
  ・県が保育士、助産師を雇用し、家族が感染し入院して見守りが必要となった子どもの預かりを支援
  ・県がサービス提供事業者に委託し、介護が必要な高齢者や障がい者の必要なサービスや支援を提供

鳥取県独自の追加３回目接種体制の構築

令和３年１２月・令和４年１月に２回目完了から８か月経過する方

対象者 26,178人（うち医療従事者等　16,106人、その他高齢者等　10,072人）

ワクチン 36,270回を市町村に配分（国配分26,910回、県プール分9,360回）
➡病院・診療所について県が接種方法、ワクチン希望量等を調査し市町村に仲介

病　院 すべての病院が自院で接種　・・・　それぞれの接種計画に基づき順次実施

12月の予定

開始日	1日	10日	13日	14日	15日	16日	17日	20日	23日	24日	計
病院数	2	1	2	2	1	1	1	5	1	1	17

医科診療所 全417施設のうち約300施設が自院での接種希望
⇒市町村との調整により順次実施

その他医療従事者 市町村の設置する集団接種会場、個別接種で接種

高齢者等 市町村の設置する集団接種会場、個別接種で1月以降順次接種

市町村の
接種負担を
大幅に軽減

令和４年２月、３月に２回目完了から８か月を経過する方

対象者 167,435人（高齢者中心）

ワクチン（国の内示） 171,450回を12月から配分（ファイザー社製：93,600回分、モデルナ社製：77,850回分）
※初回接種（1、2回目接種）のワクチンと異なるmRNAワクチン接種も可

対　応
〇市町村の負担軽減のために県営接種会場の設置を検討
〇各市町村におけるファイザー社、モデルナ社2種類のワクチンの取扱いなどについて、
11月29日の新型コロナワクチン接種体制協議会で協議

安全安心・経済回復に向けた予算の検討に着手

【安全・安心対策】

- ワクチン・検査パッケージ等に向け無料ＰＣＲ等検査の実施
- 看護・介護・保育職員処遇改善交付金の創設
- 生活福祉資金緊急貸付資金の増額
- 新型コロナ生活困窮者への支援
- 児童福祉施設・障がい者施設等の新型コロナ対策の強化
- GIGAスクール導入（県立高校１人１台）に向けたサポート体制強化

安全安心・経済回復に向けた予算の検討に着手

【観光誘客】

- 新たに隣接県民を対象とした「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」
- We Love 山陰キャンペーンの期間延長
- Go To 鳥取キャンペーン2.0
  （※Go To トラベル2.0開始後の本県への観光需要取り込み策としてバスツアー支援など）

【事業者支援】

- コロナ禍再生応援金（経営の厳しい認証事業所を対象にした感染対策を徹底するための支援）
- 事業転換支援（新事業分野進出、新商品開発への支援）

【飲食店の需要喚起】

- 安心エリア版割増クーポン食事券
- お食事クーポン券第２弾も検討

【農林水産業の基盤強化】

- 産地パワーアップ、鳥取型低コストハウス導入、木材増産体制整備
  境港高度衛生管理型市場整備

安全安心・経済回復に向けた予算の検討に着手

【公共事業】

- 地域高規格道路の整備（岩美道路、倉吉関金道路　等）
- 通学路安全対策（緊急点検箇所）
- 河川の樹木伐採・河道掘削（堆積土砂の撤去　等）
- 防災重点ため池の整備
- 大山国立公園の施設整備（夏山登山道改修　等）

ANA客室乗務員が鳥取暮らしを開始

ANA客室乗務員が乗務を行いながら鳥取県で兼業・居住を行う全国初となる新たな働き方

⇒ANA客室乗務員　1名を12月1日付で鳥取県職員として任用

〇任命式:12月1日(水)　13:00～　知事から辞令交付

「とっとりへ ウェルカニ コーディネーター」として、ANA客室乗務員として国内外を訪問した経験と、鳥取県居住者としての視点から国内外に向けた情報発信を行う。

- SNSサイト 「とっとりdiary」で情報発信

※「とっとりdiary」・・・イベント・観光情報の発信
ではなく「くらしの一コマ」のように居住者目線で
鳥取暮らしの魅力発信

- 鳥取訪問者へのおもてなしに向けた接遇支援

「青谷弥生人」上京！

日本のご先祖様と話題の「青谷（あおや）弥生人」に会おーや！

11月26日（金）～28日（日）
　午前10時から午後6時（28日は午後5時まで）
とっとり・おかやま新橋館　1F プロモーションゾーン
専門職員が常駐して解説します

11月26日午後3時
蟹取県から上京祝で旬のカニ汁プレゼント

841名様に弥生人（やよい）からお土産も！
青谷弥生人と撮った記念写真をツイートした方に

上京記念
缶マグネット

青谷上寺地遺跡で
栽培した黒米

青谷高校生がデザイン
したストラップ

Twitterを開始！
約1800年の長い眠りから覚めた「青谷弥生人」がTwitterを覚えました！
弥生人のつぶやきはこちら　https://twitter.com/tottori_yayoi